**令和３年度小平市製造業支援事業**

**機械設備等助成金　募集要項**

1.事業主体：小平商工会　東京都小平市小川町2-1268

　TEL 042-344-2311　FAX 042-343-0505

2.事業内容

　長引く新型コロナウイルス感染症による影響などにより、中小企業や小規模の製造業関連事業者は厳しい経営状況が続いていることから、緊急支援対策として機械設備等にかかる費用の一部を助成する。

3.事業名　機械設備等助成金

4.申請要件

①市内で製造業関連事業を営む個人、または市内に登記簿上の本店所在地のある法人である

②対象の機械設備等が小平市内にある

③小平商工会の会員である。または決定後に小平商工会へ加入することができる

④市税の滞納が無く、関係法令等に違反していない

⑤同一内容で他の助成金を受けていない

⑥反社会的勢力との関係がない

⑦交付決定後　60日以内に報告書兼請求書を提出できる

**⑧昨年度、機械設備修理等助成金を受給した個人、または法人でない**

5.助成対象経費

①機械設備等の取得にかかる費用

②機械設備にかかる部品及び修理にかかる費用

③機械設備にかかる部品及び定期メンテナンスにかかる費用

④機械設備にかかる部品及び緊急メンテナンスにかかる費用

⑤テレワーク等における情報機器取得にかかる費用

⑥専門的な特殊工具等の取得や修理、定期メンテナンスにかかる費用

6.助成金額

助成対象事業に要する経費のうち、助成対象と認められる経費1件につき最大10万円（税込）。（千円未満切捨て）ただし、１事業者１回。

7.助成率

　　4分の3

　　例　120,000円の対象経費　助成金額 90,000円

　　　　129,000円の対象経費　助成金額　96,000円（96,750円、千円未満切捨て）

　　　　180,000円の対象経費　助成金額100,000円（最大10万円）

8.募集並びに決定方法

①令和3年9月13日から9月30日の期間中、募集を受付。※先着順ではありません

②期間中、予算に達した場合、書類審査にて決定（別途審査結果通知）

③期間中、予算に達しなかった場合、申込いただいている事業者の助成を確定

　以後、先着順にて予算の範囲まで募集

9.提出書類

①交付申請書（商工会の所定の様式）

②取得機械設備等のカタログ、機械設備等の修理の場合は修理箇所が分かる写真

10.助成対象期間

令和3年10月1日以降の交付決定日から令和4年2月末日まで

ただし、交付決定後60日以内に報告書兼請求書の提出がない場合は無効。

11. 申請に関する注意事項

①提出された書類は返却しない

②審査結果は審査終了後に通知

12. 助成事業制度の流れ

①機械設備等の購入・修理などを行う前に、　申請書（様式１）及び取得機械設備等のカタログ、修理の場合は機械設備の写真（修理前）を、商工会へ提出

②内容を審査

③交付決定通知書（様式２）※令和3年10月1日より

④実施

⑤・請求書兼報告書（様式３）

・領収書（コピー）

・購入した機械設備等の写真

修理した対象機械設備の写真（修理後）

商工会へ提出

　　⑥助成金支出

⑥助成金支出

④実施

②審査

①申請書提出（様式１）

③助成金交付決定（様式２）

⑤・請求書兼報告書（様式３）

・領収書（コピー）

・対象設備の写真

提出

　　　　　　→　　　　→　　　　　→　　　　　→　　　　　　　　　→